

1. 件名:「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の使用変更許可申請に係る面談」

2. 日時:令和2年1月28日(火)10:30~12:20

3. 場所:原子力規制庁10階検査グループ会議室

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部研究炉等審査部門

菅原企画調査官、来住管理官補佐、本多安全審査官、石井係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所

燃料材料開発部 次長 他4名

5. 要旨

(1)国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、今後に予定している大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用変更許可申請について、以下の説明を受けた。

- 廃炉・汚染水対策関係閣僚会議の資料によれば、燃料デブリの取り出し開始を2021年内としており、当面はロボットアームの先に金ブラシ又は真空容器を付け、金ブラシの場合は擦り付けて付着した燃料デブリを回収し、真空容器の場合は吸い取るようにして燃料デブリを回収することを想定している。
- 使用変更許可申請については、照射燃料集合体試験施設(FMF)、照射燃料試験施設(AGF)において、燃料デブリを受け入れ、分析を行うに当たり、使用の目的や方法、核燃料物質の種類、使用済燃料の処分の方法等について変更する。
- また、使用しないグローブボックス等の設備を解体・撤去する。申請に当たっては廃止措置に準じた措置を講じる旨の説明を添付する。

6. 配布資料

- 燃料材料試験施設における1F燃料デブリの分析に係る許認可申請の概要について
- 日本原子力研究開発機構大洗研究所(使用施設)の核燃料物質使用変更許可申請等について